

13万人の文化プロジェクト 概要資料

資料⑥

point 01 本市を取り巻く文化振興の現状

1 文化芸術基本法(平成29年6月施行)

「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境整備
観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携

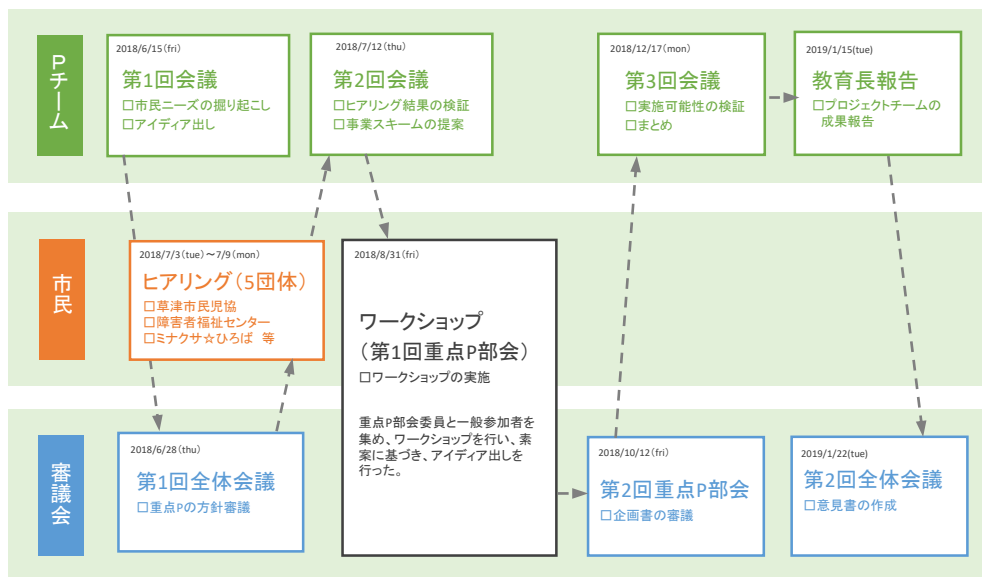
2 文化芸術推進基本計画(平成30年3月閣議決定)

文化ホールが社会包摂の機能を有することから、教育、福祉、医療機関等と連携し、様々な社会的課題を解決する場としての役割を果たす

3 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年6月施行)

文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進

point 03 プロジェクト検討の経過



point 02 市民意識調査の結果

H28実施(仮称)草津市文化振興計画策定にかかる意識調査

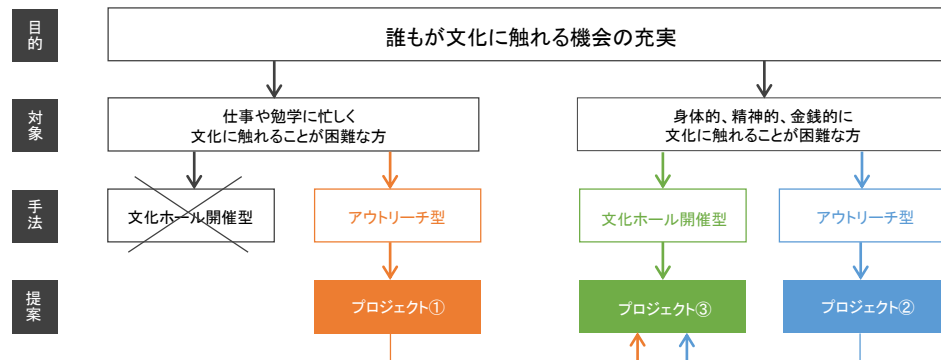
- 過去1年間で、文化を鑑賞していない大人は約**31.4%**
- 文化鑑賞に興味のある市民は多いが、**29.7%**の市民が時間を取れない
- 文化施設の持つ役割を評価するものの、約**61.5%**が文化施設(県内)を利用していない
- 文化団体の**45.5%**は文化施設の機能充実に期待

point 04 プロジェクトの方向性

職員プロジェクトチーム、草津市文化振興審議会により検討された13万人の文化プロジェクトは、既存の文化施設を活用することが有効であり、文化ホールの機能を最大限に生かし、市民が等しく文化に触れる機会の充実を目指したプロジェクトを展開を行うものとする。

対象者を①「仕事や勉強に忙しく文化に触れることが困難な方」、②「身体的、精神的、金銭的に文化に触れることが困難な方」に分けた上で、さらに、手法を①文化ホールで実施する公演等への来場を促す「文化ホール開催型」、②文化ホールが出張し、様々な文化プログラムを届ける「アウトリーチ型」に分けて検討を行った。

最終的には、アートを通じて健常者と障害者が自然と同じ空間にいることができる機会を創出することで、相互理解を深め、共生社会の実現を目指す。



13万人の文化プロジェクト 概要資料

プロジェクト①

文化 × 中心市街地活性化、障害福祉

※写真はイメージ



ヒトとオトの通り道 プレミアムステージ

駅前の公共空間を活用し、人が多く集まるタイミングで、アーティストによるステージを開催。相乗効果が図れるよう、集客が見込めるイベントや他分野のイベントとの連携をおこなうとともに、障害者の方にも参加いただけるような周知策や配慮を行う。

事業目的

仕事や勉強等に忙しく、文化に触れる機会が少ない人や障害者でも、気軽にコンサート等を鑑賞することができる機会を提供することで、誰もが文化に触れることができる機会の充実を図り、心の豊かさおよびふるさと意識の醸成を図る。
人が集まる公共空間で開催し、日常の空間を非日常に演出することで、都市イメージの向上、まちなかの賑わい創出に寄与する。

学生 社会人 障害者

事業内容

- 実施場所：帰宅路にある駅前の開けた空間
- 時間帯、曜日：週末の帰宅時間
- 開催時期：気候のよい時期やクリスマスなどのイベント時期
- 演奏するジャンル：ジャズやクラシック、ポップスなど街に馴染むジャンル
- 必要な配慮：車椅子ブースの設置、チラシへのSPコードの記載
- 同時開催、連携できるイベント：まちバルやエワタスガーデンバーナイト等

関連する法律、計画等

- ・草津市中心市街地活性化基本計画〔第2期〕(R1～)
- ・健幸都市くさつの実現に向けた提案書(R1～)

プロジェクト②

文化 × 障害福祉

※写真はイメージ



おでかけ シアタープログラム

長距離の移動が困難な方でも参加できる地域の施設や、通いやすい場所に向き、社会包摂型のアウトリーチを展開。
アーティストや参加者同士の関わりの中で、コミュニケーションや想像力を育む参加型のプログラムを実施。

事業目的

様々な背景を理由に、普段、文化に触れることが困難な障害者を対象とし、文化活動の機会を提供することで誰もが文化に触れることができる機会の充実を図り、心の豊かさおよびふるさと意識の醸成を図る。
文化ホールが、福祉、医療機関との連携を深め、劇場法や文化芸術推進基本計画が求める社会包摂の機能、活力ある社会を構築する役割を果たす。

障害者

事業内容

- 実施場所：障害者福祉センター等の障害者に身近な施設
- 実施するプログラム：ダンスや太鼓など支援者も一緒に楽しめるもの
- 専門機関との連携：医療、福祉等の専門機関と連携したプログラム作り

関連する法律、計画等

- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(H30～)
- ・第2次草津市障害者計画(H29～)

プロジェクト③

文化 × 障害福祉

※写真はイメージ



バリアフリーな鑑賞会 リラックスパフォーマンス

障害等を理由に、通常の劇場環境に馴染むことが困難な方が、よりリラックスした環境で鑑賞を楽しめるよう配慮した公演を行う。
上質な舞台芸術を提供するとともに、劇場環境や料金設定を工夫することで、劇場を訪れることに対してハードルを感じる方も鑑賞しやすい公演に。

事業目的

障害者が鑑賞しやすい環境を整えることで、多様な方が鑑賞しやすい公演とし、誰もが文化に触れることができる機会の充実を図るとともに、配慮が必要な方への理解を広め、個々の多様性を受け入れる共生社会づくりの一助とする。
多様な方を受け入れる環境を整え、文化ホールの職員の育成および利用者の利便性の向上を図り、文化ホールの機能向上につなげる。

障害者 高齢者 子育て 学生 社会人

事業内容

- 公演のジャンル：一流のアーティストによるクラシック等のコンサート
- 必要な配慮：
車いす席の増席、介護福祉士・看護師等の配置、出入口の導線整備、照明・音響の配慮、休憩エリアの設置等
- 料金設定：
通常公演よりも廉価で、気軽に購入できる金額。介助者への配慮を検討

関連する法律、計画等

- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(H30～)
- ・第2次草津市障害者計画(H29～)